

拠点校方式による部活動とは

在籍校に希望している部活動がない、部活動はあるが専門的・経験豊かな指導ができる顧問がない場合などに、拠点校として指定された学校が、参加を希望する生徒を受け入れる方式の部活動です。



拠点校方式を通して

スポーツ庁・文化庁は、部活動地域展開事業を通じて、部活動の地域クラブ移行を目指しています。八幡浜市においても、この目標を早期に実現するために、拠点校方式を有力な手段の一つとして導入・継続していきます。

参加にあたっての留意事項

拠点校はチーム事情により、年度途中でも変更する場合があります。

拠点校の部活動場所への移動は、徒歩、自転車、生徒輸送バス等になります。

チーム名は、拠点校チームの名称で活動することとなります。

活動は、拠点校の部活動の方針や生活指導に合わせて活動することとなります。

参加方法・手続き

所属する部活動が、拠点校部活動として実施される場合は、「八幡浜市立中学校 拠点校部活動要項」に基づき、参加申込書（様式2）に必要事項をご記入の上、在籍校の校長宛てに提出をしてください。なお、活動開始日等については、別途、在籍校より連絡します。

「チームやわたはま」を目指して！
部活動から地域クラブ活動への第一歩を共に

拠点校方式部活動を実施・継続！

八幡浜市教育委員会

活動の円滑な運営のために 保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

○活動中及び移動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。

